

制限付き一般競争入札を次のとおり行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び能美市財務規則(平成17年規則第32号)第129条の規定により公告する。

令和 7 年 8 月 2 7 日

能美市長 井 出 敏 朗

1 入札に付する事項 **(電子入札対象業務)**

業 務 名 清掃土砂運搬業務委託 (単価契約)
業務場所 能美郡川北町朝日地内
履行期間 契約日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
業務概要 清掃土砂運搬 A=114m³
予定価格 非公表

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 令和 7 年度の能美市競争入札参加有資格者名簿 (建設工事) のうち、**業種「土木一式工事」の資格**を有していること。
- (2) 本店または営業所が次のいずれかに該当すること。
 - ① 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の許可に係る主たる営業所(本店)の所在地が能美市内であること。
 - ② 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の許可に係る営業所(権限を委任された支店等をいう)の所在地が能美市内であり、能美市準市内業者の認定を受けていること。
- (3) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く)
 - ① 資本関係(子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く)
 - ア 親会社と子会社の関係にある場合
 - イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - ② 人的関係
 - ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く)
 - イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
 - ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後、石川県が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けた者は除く)でないこと。
- (5) 役員(役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参加している者を含む)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう)と認められる者でないこと。
- (6) 本公告日において、税の滞納がないこと。
- (7) 本公告日から同業務の入札までの間、能美市入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- (8) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれにも該当しないこと。

3 入札参加申込の手続き

この入札に参加を希望する者は、提出資料を添付のうえ、能美市の電子入札システムにおいて参加申込をすること。

(1) 受付期間 **令和7年8月28日(木) 正午から**

令和7年9月 5日(金) 正午まで

(2) 提出書類 入札参加申請書 (ファイルの名称は業務名(申請書)とし、その前に括弧書きで会社名を付け加えること)

(3) 紙入札方式の承認

やむを得ない事由により電子入札システムで申請できない者は、「入札参加申請書」「紙入札方式承諾願」を総務部管財課監理担当へ電子メールにて提出すること。(ただし、「入札参加申請書」については、受付期限後に到達したものはいかなる事由があっても受理しない。)

4 契約の条項等を示す場所

能美市業務委託契約書は、能美市総務部管財課監理担当において、閲覧することができる。

5 入札及び開札の日時並びに場所

(1) 入札開始日時 **令和7年9月 9日(火) 午前9時00分**

(2) 入札締切日時 **令和7年9月10日(水) 午後1時00分**

(3) 開札日時 **令和7年9月11日(木) 午前9時32分**

(4) 場 所 能美市来丸町1110番地 能美市総務部管財課内

6 入札及び契約の条件

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要(請負金額300万円超えは契約金額の100分の10以上の金銭的保証)

(3) 部分払 有

(4) 契約の締結 落札を通知した日から5日以内(土・日・休日を除く)

7 設計図書等の閲覧

(1) 方 法 設計図書等については、能美市ホームページ内にて閲覧すること。能美市ホームページにて閲覧できない場合は、能美市総務部管財課監理担当まで連絡すること。

(2) 閲覧期間 本公告日から**令和7年9月8日(月) 午後4時**まで

8 設計図書等に関する質問

現場説明は行わないので、設計図書等に関する質問事項は、下記により提出することとする。

(1) 質問方法 質問用紙を能美市総務部管財課監理担当へFAXまたは電子メールにより提出し、受信確認の電話連絡を行うこと。総務部管財課監理担当 TEL (0761) 58-2205

(2) 提出期限 本公告の翌日から**令和7年9月4日(木) 午後4時**まで

(3) 回答方法 能美市ホームページ内で公表

9 業務費内訳書の提出

(1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書を提出すること。業務費内訳書のファイルの名称は業務名(内訳書)とし、その前に括弧書きで会社名を付け加えること。

(2) 業務費内訳書の様式は自由であるが、明細書までの内訳金額の明らかなもので、入札書に記載される入札金額に対応するものであること。また、見積内訳根拠資料は、入札終了後2週間保存すること。

(3) 業務費内訳書を提出しないときは、入札に参加できない。

(4) 業務費内訳書は返却しない。

10 落札者の決定

この公告に示した業務を履行できると能美市長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者及び能美市入札心得書に違反した者のした入札は、無効とする。

12 その他の事項

- (1) 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札者により**電子くじ**を行い落札候補者を決定する。
- (2) 契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の**100分の10**に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の**110分の100**に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 本公告日時点で能美市に納税義務のある者は、能美市が発注する建設業務等の競争入札参加資格の確認のために、公告日における納税状況及び納入すべき負担金・料金等の納入状況を調査されることを承諾すること。

13 提出先及び問い合わせ先

〒923-1297 能美市来丸町1110番地
能美市総務部管財課 監理担当 (能美市役所北棟2階)
TEL (0761) 58-2205 FAX (0761) 58-2290
能美市ホームページ <https://www.city.nomi.ishikawa.jp>
E-mail:nyusatsu@city.nomi.lg.jp